

厚生労働省告示第九十七号

薬事法（昭和三十五年法律第四百十五号）第二十三条の二第一項の規定に基づき、薬事法第二十三条の二第一項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器（平成十七年厚生労働省告示第一百十二号）の一部を次のように改正する。

平成二十三年三月三十一日

厚生労働大臣 細川 律夫

別表六十八の項使用目的、効能又は効果の欄中「静脈に穿刺し、真空採血管を用いた」を「真空採血管を用いた静脈からの」に改め、同表百一の項使用目的、効能又は効果の欄を次のように改める。

注射筒に接続して、医薬品中の微小異物、細菌又は真菌の除去に用いること。

別表百二の項使用目的、効能又は効果の欄を次のように改める。

輸液セット等に接続して、医薬品中の微小異物、細菌又は真菌の除去に用いること。

別表百三の項使用目的、効能又は効果の欄を次のように改める。

注射筒又は輸液セット等に接続し、注射用医薬品の注入又は血液若しくは体液等の採取に用いること。

別表に次のように加える。

五百六十	1	核医学診断用リング型S	T〇六〇一	体内における放射性同位元素の分布
------	---	-------------	-------	------------------

九	PECT装置	—	をガンマ線検出器を用いて体外から検出した画像情報を診療のために提供すること（X線による画像情報を診療のために提供することを除く）。
五百七十	1 RI動態機能検査装置	— T〇六〇一	体内の放射性同位元素濃度の時間的変動を測定及び記録すること。
五百七十	1 核医学装置用手持型検出器	— T〇六〇一	患者に投与した放射性医薬品から放出される放射線を検出すること。
二	1 肺換気機能検査用テクネガス発生装置	— T〇六〇一	テクネガスを発生させるために用いること。
五百七十	1 フィルム読取式デジタルラジオグラフ	— T〇六〇一	X線フィルムに記録された画像を読み取り、画像情報を診療のために提供すること。
五百七十	1 電子管出力読取式デジタルラジオグラフ	— T〇六〇一	X線パターンをX線蛍光増倍管で撮像し、コンピュータ処理した画像情報
四			

	五百七十	1	放射線薬剤投与装置		—	陽電子放出型コンピュータ断層撮影に使用される放射性医薬品又は放射性薬剤の投与に用いること。
	五百七十	1	容積補償式血圧計		—	動脈血圧を非観血的に測定すること。
	五百七十	1	中心・末梢 ^{しよ} 静脈 ^{じゆう} 血圧モニタ		—	中心静脈圧又は末梢 ^{しよ} 静脈 ^{じゆう} 圧を観血的に測定し、記録すること。
	五百七十	1	長時間血圧記録用データレコーダ		—	血圧又は心拍を長時間測定し、記録すること。
	九	1	眼底血圧計		—	眼内の血流量の変化から眼底の血圧を測定すること。
	五百八十	1	血圧脈波検査装置		—	非観血血圧、心電図、心音図、脈波図等を測定し、動脈の伸展性又は下肢血管の血流障害の検査に用いること。

五百八十	一	1	超音波聴診器	一	ト〇六〇一	超音波を用いて血流音を検出すること。
五百八十	二	1	脳磁計	一	ト〇六〇一	脳から発生する磁気又は磁気源を計測すること。
五百八十	三	1 2	熱希釈心拍出量計 サーマルコイル付熱希釈心拍出量計	ト〇六〇一 一	熱希釈法により、心拍出量を測定すること。	
五百八十	四	1	色素希釈心拍出量計	一	ト〇六〇一	色素希釈法により、心拍出量を測定すること。
五百八十	五	計 1	インピーダンス心拍出量計	一	ト〇六〇一	胸郭インピーダンスの変化から心拍出量を測定すること。
五百八十	六	1	動脈圧心拍出量計	一	ト〇六〇一	動脈圧波形の変化から心拍出量を測定すること。
五百八十	七	計 1	パルスカウンター心拍出量計	一	ト〇六〇一	パルスカウンタ法により、心拍出量を測定すること。
五百八十		1	睡眠評価装置	一	ト〇六〇一	睡眠中の生体信号を記録すること。

八百九十	八				
五百八十	九	1	超音波血流計	—	超音波を用いて血流の速度から血流量を測定すること。
五百九十		1	超音波ドプラ血流測定装置	—	超音波を用いて血流の速度を体表から測定すること。
五百九十	一	1	非留置型血流量トランスデューサ	—	血流量の測定に用いること。
五百九十	二	1	尿動態測定システム	—	排尿機能の検査に用いること。
五百九十	三	1	全身プレティスモグラフ	—	呼吸若しくは吸気の流量又は体積若しくは気密チャンバの圧力変化の測定により、呼吸系の機能に関する情報を提供すること。
五百九十	四	1	心臓運動負荷モニタリングシステム	—	運動中の心電図の測定及び記録に用いること。
五百九十		1	心電・血圧ホルタ記録器	—	長時間の心電図及び血圧の測定及び
				—	

五	五百九十	1	磁気刺激装置	—	記録に用いること。
六	五百九十	1	電気刺激装置用針電極	— T〇六〇一	磁気を用いて中枢神経又は末梢 ^{しやう} 神経を刺激し、生体の誘発反応の検査に用いること。
七	五百九十	1	電気刺激装置用針電極	— T〇六〇一	電気刺激装置等から供給された電流を組織に伝達すること（脳に使用するものを除く。）。
八	五百九十	1	セントラルモニタ	— C六九五〇	患者環境外において生体情報を収集し監視すること。
九	五百九十	1	非観血血圧モニタ	— T〇六〇一	患者環境内外において生体情報を収集し監視すること。
		2	多項目モニタ	—	
		3	呼吸モニタ	—	
		4	心電図モニタ	—	
		5	脳波モニタ	—	

六百一	<p>1 テレメトリー式心電計</p>	T〇六〇一	生体情報を収集し無線等を用いて送
六百	<p>1 観血血圧モニタ</p> <p>16 脳波モジュール</p> <p>15 長時間心電記録モジュール</p> <p>14 心臓内オキシメータモジュール</p> <p>13 可搬型多項目モニタ</p> <p>12 体温モジュール</p> <p>11 心拍出量モジュール</p> <p>10 多機能モジュール</p> <p>9 非観血血圧モジュール</p> <p>8 観血血圧モジュール</p> <p>7 呼吸モジュール</p> <p>6 心電モジュール</p>	T〇六〇一	<p>と。</p> <p>血圧を観血的に測定及び表示すること。</p>

	<p>2 テレメトリー式脳波計</p> <p>3 テレメトリー式心電送信機</p> <p>4 テレメトリー式パルスオキシメータ送信機</p> <p>5 テレメトリー式生体信号測定装置</p> <p>6 テレメトリー式データ送信機</p>	—	信若しくは受信又は記録すること。
六百二	<p>1 テレメトリー式心電受信機</p> <p>2 テレメトリー式パルスオキシメータ受信機</p>	— C六九五〇	心電送信機又はパルスオキシメータ送信機からの無線信号を患者環境外において受信すること。
六百三	1 黄疸 ^{だん} 計	— T〇六〇一	新生児のビリルビン濃度を経皮的に測定すること。
六百四	1 呼吸抵抗計	T〇六〇一	呼吸抵抗を測定すること。

六百五	1 電子式診断用スパイロメ ータ	—	T〇六〇一	肺の空気量及び気流の速度を測定す ること。
六百六	1 呼吸機能測定装置	—	T〇六〇一	呼気又は吸気の流量又は体積及びガ ス濃度、圧力若しくは温度の測定に より、呼吸系の機能及び効率に関す る情報を提供すること。
六百七	1 単回使用核医学診断用キ セノンガス吸入用セット	—	T〇九九三	放射性キセノンガスを用いた肺機能 検査に用いること。
六百八	1 肺機能検査用フィルタ	—	T〇九九三	肺機能検査における唾液、喀痰等の 除去に用いること。
六百九	1 自動視野・眼撮影装置	—	T〇六〇一	視野の測定及び眼球等の観察、撮影 又は記録に用いること。
六百十	1 レフラクト・ケラト・ト ノメータ	—	T〇六〇一	眼球屈折度、角膜曲率半径、角膜厚 及び眼圧を測定すること。
六百十一	1 房水・フレアセルアナラ	—	T〇六〇一	眼球内の前房水中の蛋白濃度又は細

六百十九	1	内視鏡用灌流・吸引装置	T〇六〇一	内視鏡使用下で体腔又は管腔の観察
六百十八	1	体成分分析装置	T〇六〇一	体の水分量、除脂肪量等を測定すること。
六百十七	1	十字靭帯機能検査機器	T〇六〇一	十字靭帯機能の検査に用いること。
六百十六	1	電気味覚計	T〇六〇一	電流を用いて舌を刺激し、味覚の検査に用いること。
六百十五	1	温度覚用定量的感覚検査機器	T〇六〇一	皮膚の温度覚の検査に用いること。
六百十四	1	前庭機能熱刺激装置	T〇六〇一	前庭機能の検査に用いること。
六百十三	1	神経疾患診断用定量的感覚検査器	T〇六〇一	振動覚の検査に用いること。
六百十二	1	光学式眼内寸法測定装置	T〇六〇一	眼軸長等を光学的に測定すること。 角膜曲率半径、角膜厚、前房深度、 胞数を測定すること。
		イザ	—	

六百二十	1	単回使用骨内注入用針	T〇九九三	骨内への薬液等の注入又は骨組織の
五	1	両刃針	—	薬液の投与又は混合に用いること。
六百二十	1	プレフィル式シリンジ用	T〇九九三	プレフィル式シリンジ等に装着し、
四	1	単回使用フィルタ付針	—	と。 注射用医薬品の異物等を除去すること。
六百二十	1	歯科診断用口腔内カメラ	T〇六〇一	口腔内を撮影し、画像情報を診療のために提供すること。
三	1	具	—	局所切除するため、胃壁の吊り上げに用いること。
六百二十	1	腹腔鏡用病変部吊り上げ	T〇九九三	腹腔鏡使用下で体腔内に挿入し、組織の切除に用いること。
二	1	内視鏡用能動切除器具	T〇六〇一	内視鏡から発生する磁気を体外から検出することにより、内視鏡の挿入状態を表示すること。
一	1	内視鏡挿入形状検出装置	T〇六〇一	時に、液体の灌流又は吸引に用いること。
六百二十	1	単回使用骨内注入用針	T〇九九三	骨内への薬液等の注入又は骨組織の

六		一	採取に用いること。
六百二十	1	眼科用針	眼内への薬液の注入又は眼内物質等の吸引に用いること。
七		一	電動型機器に接続し、麻酔薬等の注入に用いること。
六百二十	1	電動型機器接続麻酔用注射筒	電動型機器に接続し、麻酔薬等の注入に用いること。
八		一	麻酔薬等の注入に用いること（中枢神経系に注入するものを除く。）。
六百二十	1	一時的使用麻酔用穿刺針	ガイドワイヤを体内に挿入するために用いること。
九		一	体腔又は臓器に穿刺し、薬液の注入又は血液若しくは体液の採取に用いること。
六百三十	1	ポルト付穿刺針	皮下、体腔若しくは臓器に穿刺し、又は輸液回路に接続し、薬液の注入又は液体の採取若しくは排出に用いること。
六百三十	1	プラスチックカニューレ型腹部用穿刺針	
一		一	
六百三十	1	薬液注入用針	
二		一	

六百三十	1	マーカ挿入用セット	Ｔ〇九九三	腫瘍部等への金属マーカの挿入又は色素の注入に用いること。
六百三十	1	レーザ照射療法用キット	Ｔ〇九九三	レーザ照射療法におけるレーザガイド用プローブ等の誘導に用いること。
六百三十	1	ブラキセラピー穿刺セット	Ｔ〇九九三	腫瘍部等への放射線源の挿入に用いること。
六百三十	1	単回使用骨髓採取・移送セット	Ｔ〇九九三	骨髓移植のための骨髓液の濾過又は採取に用いること。
六百三十	1	単回使用胸膜腹膜用針	Ｔ〇九九三	腹腔内へガスを注入又は腹腔内からガスを排出すること。
六百三十	1	食道静脈瘤硬化療法用止血バルーン	Ｔ〇九九三	食道静脈瘤硬化療法における穿刺部位の止血又は後出血防止に用いること。
六百三十	1	スーチャーアンカ	Ｔ〇九九三	胃瘻造設時に胃壁と腹壁を固定すること。
六百四十	1	バリウム注腸向け直腸用	Ｔ〇九九三	造影検査における造影剤又は空気の

	<p>カテーテル</p> <p>2 単回使用手動式バリウム注腸用造影剤注入・排泄キツト</p>	—	<p>注入等に用いること。</p>
<p>一 六百四十</p>	<p>1 内視鏡下拡張用カテーテル</p>	<p>一 T〇九九三</p>	<p>内視鏡使用下で狭窄部の拡張に用いること。</p>
<p>二 六百四十</p>	<p>1 薬物気管支注入用カテーテル</p>	<p>一 T〇九九三</p>	<p>咽頭、気管又は気管支への薬液等の注入に用いること。</p>
<p>三 六百四十</p>	<p>1 短期的使用換気用気管チューブ</p> <p>2 短期的使用換気用レーザー耐性気管チューブ</p> <p>3 換気用補強型気管チューブ</p>	<p>一 T〇九九三</p>	<p>口腔又は鼻腔から下咽頭、気道又は気管内に挿入し、気道の確保、酸素ガス若しくは麻酔ガス等の供給又は換気に用いること。</p>
<p>四 六百四十</p>	<p>1 短期的使用ジェット換気術用気管チューブ</p>	<p>一 T〇九九三</p>	<p>口腔又は鼻腔から気管内に挿入し、ジェット換気術に用いること。</p>

六百四十	1 短期的使用鼻咽喉頭気管内 チューブ	—	Ｔ〇九九三	鼻腔から咽喉頭に挿入し、気道の確保に用いること。
六百四十	1 短期的使用口腔咽喉頭気管内 チューブ	—	Ｔ〇九九三	口腔から下咽喉頭に挿入し、気道の確保に用いること。
六百四十	1 短期的使用食道・気管 用二腔チューブ	—	Ｔ〇九九三	口腔から気道又は食道に挿入し、気道の確保に用いること。
六百四十	1 唾液吸引チューブ	—	Ｔ〇九九三	口腔内の唾液等の吸引に用いること。
九	1 換気用補強型気管切開 チューブ 2 喉頭切除術用チューブ 3 喉頭切開術後用チューブ	—	Ｔ〇九九三	気管切開口から気管に挿入し、気道の確保に用いること。
六百五十	1 換気用気管支チューブ	—	Ｔ〇九九三	麻酔ガス等の供給又は肺機能検査に用いること。

六百五十	1	鼻腔カテーテル	1	ト〇九九三	液の注入若しくは排出又はカテーテル若しくは器具の挿入に用いること。
六百五十	1	鼻腔用洗浄カテーテル	1	ト〇九九三	鼻腔に挿入し、止血及び洗浄又は排液に用いること。
六百五十	1	食道閉鎖式エアウェイ	1	ト〇九九三	口腔から食道に挿入し、気道の確保に用いること。
六百五十	1	換気用気管支閉塞カテーテル	1	ト〇九九三	気道確保用チューブに挿入し、分離肺換気に用いること。
六百五十	1	短期的使用瘻排液向け泌尿器用カテーテル	1	ト〇九九三	腎瘻、膀胱瘻等に挿入し、排尿に用いること。
六百五十	1	止血弁	1	ト〇九九三	カテーテル、カテーテルイントロデューサ等に装着し、出血の防止に用いること。
六百五十	1	腹膜灌流用カテーテルガイドワイヤ	1	ト〇九九三	腹膜灌流用カテーテルの位置調整及び移動の補助に用いること。
六百五十	1	伏在静脈拡張システム	1	ト〇九九三	移植に用いる血管に生理食塩液等を

八			一	注入し、血管の損傷等の確認に用いること。
九	六百五十	1 脳脊髄液リザーバ	一 T〇九九三	脳脊髄液用カテーテル、脳室向け脳神経外科用カテーテル等と接続し、脳脊髄液の採取又は排出に用いること。
	六百六十	1 耳管用カテーテル	一 T〇九九三	中耳からの排液に用いること。
一	六百六十	1 灌流 ^{かん} 用カテーテル	一 T〇九九三	灌流 ^{かん} 液の注入又は排液に用いること。
二	六百六十	1 腹膜灌流 ^{かん} 用カテーテル孔ボタン	一 T〇九九三	カテーテルを挿入するための孔の保持に用いること。
三	六百六十	1 外シャント用コネクタ	一 T〇九九三	外シャントの接続に用いること。
四	六百六十	1 静脈用カテーテルアダプタ	一 T〇九九三	輸液又は輸血に用いる器具をカテーテルに接続するために用いること。

六百七十	1	涙液・涙道シリコーンチ	Ｔ〇九九三	涙小管等への挿入留置又は涙道の拡
六百七十	1	卵巣内容液排出用セット	Ｔ〇九九三	卵巣嚢胞 <small>のう</small> の液の吸引若しくは排出又は洗浄等に用いること。
六百七十	1	保護用オーバーチューブ	Ｔ〇九九三	センサ、ガイドワイヤ、チューブ等の保護に用いること。
九	1	採血バッグ付整形外科用 排液セット	Ｔ〇九九三	創部から血液を回収し、又は手術部位から血液、体液、空気等を体外へ排出すること。
八	1	再使用可能な気管切開チ ューブ	Ｔ〇九九三	気管切開口から気管に挿入し、気道の確保に用いること。
七	1	関節鏡排液用カテーテル	Ｔ〇九九三	関節鏡手術において、灌流液 <small>かん</small> の注入又は排液に用いること。
六	1	汎用血液回路用ストップ コック	Ｔ〇九九三	血液回路又は輸液回路に接続し、流路方向の制御を行うこと。
五	1	脳外科用イントロデュー サ	Ｔ〇九九三	カテーテル又は内視鏡等を脳内に挿入するために用いること。

二	ユーブ	—	張に用いること。
六百七十	1 尿路内圧測定用カテーテル	— T〇九九三	尿道口から尿道に挿入し、尿管、膀胱又は尿道の内圧の測定に用いること。
三	ル	—	
六百七十	1 密封小線源留置用カテーテル	— T〇九九三	体腔内への密封小線源の留置に用いること。
四	テル	—	
六百七十	1 卵管形成術用カテーテル	— T〇九九三	卵管鏡使用下で、卵管内腔の観察及び拡張に用いること。
五		—	
六百七十	1 フロースバッグ	— T〇九九三	血液及び血液成分を採取、分離、凍結、保存、処理、輸送又は投与するために用いること。
六		—	
六百七十	1 採血セット	— T〇九九三	血液及び血液成分を採取、分離、保存、処理、輸送又は投与するために用いること。
七	1 採血セット	—	
	2 シングルパック採血セット	—	
	3 ダブルパック採血セット	—	
	4 トリプルパック採血セット	—	

六百八十	1 針付プレフィル用シリンジ	ト〇九九三	注射用医薬品の注入に用いること。
六百八十	1 単回使用指示薬注入器	ト〇九九三	熱希釈法による心拍出量測定時の薬剤等の注入に用いること。
六百八十	1 歯科麻酔用電動注射筒	ト〇六〇一	歯科の麻酔薬の投与に用いること。
六百八十	1 非固着性創傷被覆・保護材	ト〇九九三	創部の保護及び固着防止に用いること。
六百八十	1 局所管理ハイドロゲル創傷被覆・保護材	ト〇九九三	創部の保護及び治癒の促進に用いること（真皮を越える創傷に用いるものを除く。）。
六百八十	2 局所管理生理食塩液含有創傷被覆・保護材	ト〇九九三	
六百八十	3 局所管理親水性ゲル化創傷被覆・保護材	ト〇九九三	
六百八十	4 局所管理フォーム状創傷被覆・保護材	ト〇九九三	

六百九十	1	腹腔鏡用ガス気腹装置	—	T〇六〇一	腹腔内にガスを注入し、腹腔の拡張に用いること。
六百九十	1	眼内空気置換装置	—	T〇六〇一	眼科手術時に眼内物質を排出するため、眼内への空気の注入に用いること。
六百九十	1	汎用手術用灌流・吸引装置	—	T〇六〇一	創部周辺を洗浄するため、灌流液等の注入又は吸引に用いること。
六百九十	1	眼科用灌流・吸引ユニット	—	T〇六〇一	眼科手術時に灌流液等の注入又は眼内物質等の吸引に用いること。
六百九十	1	電動式吸引器	—	T〇六〇一	外科手術時、救急時等に血液、体液、脂肪等の吸引に用いること。
六百九十	2	脂肪吸引器	—		
六百九十	3	電動式可搬型吸引器	—		
六百九十	1	歯科用骨粉収集器	—	T〇九九三	口腔外科手術時に骨片の吸引又は収集に用いること。
六百九十	1	電動式胸腔吸引器	—	T〇六〇一	血液、体液、空気等の吸引に用いること。
六百九十	2	電動式低圧吸引器	—		

六百九十	1	分娩用吸引器	—	Ｔ〇六〇一	胎児の頭部を牽引するために用いること。
七					
六百九十	1	吸引用子宮カテーテル	—	Ｔ〇九九三	子宮頸管から子宮内に挿入し、異物等の吸引に用いること。
八					
六百九十	1	単回使用照明付光ファイバ吸引チップ	—	Ｔ〇九九三	外科手術時において照明を当てながら、灌流又は異物等の吸引に用いること。
九					
七百	1	気道粘液除去装置	—	Ｔ〇六〇一	気管支から分泌物を除去するために用いること。
七百一	1	歯科用洗浄プローブ	—	Ｔ〇九九三	歯の洗浄、歯周ポケット内の歯垢の除去若しくは洗浄又は歯周ポケットの深さの測定に用いること。
	2	歯周ポケット洗浄プローブ	—		
七百二	1	手術用噴霧器	—	Ｔ〇九九三	手術部位の血液の除去に用いること。
七百三	1	整形外科用洗浄器	—	Ｔ〇九九三	整形外科手術時に手術部位の骨組織又は残留した整形外科用セメントの

七百四	1	短期的使用洗浄キット	—	T〇九九三	腸内の洗浄又は排液に用いること。
七百五	1	空気流動ベッド	—	T〇六〇一	体圧を分散させ、熱傷の治療又は褥瘡 <small>じよく</small> の予防に用いること。
七百六	1	コンタクトレンズ消毒器	—	C九三三五	再使用可能なコンタクトレンズの消毒に用いること。
七百七	1	ホルムアルデヒドガス滅菌器	—	C一〇一〇	ホルムアルデヒドガスを利用して医療に使用する器具機材を滅菌すること。
七百八	1	殺菌水製造装置	—	T〇六〇一	手術前の手洗いに用いる水の生成に用いること。
七百九	1	プラズマガス滅菌器	—	C一〇一〇	プラズマガスを利用して医療に使用する器具機材を滅菌すること。
七百分	1	過酸化水素ガス滅菌器	—	C一〇一〇	過酸化水素ガスを利用して医療に使用する器具機材を滅菌すること。

七百十一	1	強酸性電解水生成装置	ト〇六〇一	手指消毒に用いる強酸性電解水の生成に用いること。
七百十二	1	腸管用バッグ	ト〇九九三	腸の水分損失の防止に用いること。
七百十三	1	ステアラブルスタイレット	ト〇九九三	体内に挿入する植込み型心臓ペースメーカー等のリードの位置調整及び移動の補助に用いること。
七百十四	1	植込み用注射筒	ト〇九九三	血管内塞栓促進用補綴材等の体内への植込みに用いること。
七百十五	1	透析器接続具	ト〇九九三	透析装置の透析液回路と透析器の接続に用いること。
七百十六	1	体外循環用ヘマトクリットモニタ測定セル	ト〇九九三	体外循環回路に接続し、ヘマトクリット値の測定に用いること。
七百十七	1	心筋保護液用フィルタ	ト〇九九三	心筋保護液又は血液心筋保護液の異物又は気泡の除去に用いること。
七百十八	1	左心室ライン吸引コント	ト〇九九三	心臓外科手術時に吸引回路内の圧力

	<p>ロール用バルブ</p>	<p>—</p>	<p>の制御又は液体若しくは空気の逆流防止に用いること。</p>
七百十九	<p>1 血液回路用チューブ接続用コネクタ</p>	<p>—</p>	<p>チューブ等の接続に用いること。</p>
七百二十	<p>1 血漿分離用血液回路 2 持続緩徐式血液濾過用血液回路 3 腹水濾過濃縮用血液回路 4 血球細胞除去用血液回路 5 吸着型血液浄化用血液回路 6 エンドトキシン除去向け吸着型血液浄化用血液回路 7 多用途血液処理用血液回路</p>	<p>—</p>	<p>膜型血漿分離器等と接続し、血液又は体液の浄化に用いること。</p>
七百二十	<p>1 人工心肺用プライミング路</p>	<p>—</p>	<p>人工心肺回路内の充填液からの微小</p>

一		1	溶液フィルタ	一	異物の除去に用いること。
七百二十		1	ガスラインフィルタ	一	ガスラインに接続し、ガスの微小異物、細菌等の除去に用いること。
二				一	
七百二十		1	鼓膜麻酔器	一	鼓膜の麻酔時に弱電流を流し、麻酔薬の浸透の促進に用いること。
三		2	イオン浸透式鼓膜麻酔器	一	
七百二十		1	酸素コントローラ	一	酸素濃度の測定及び制御に用いること。
四				一	
七百二十		1	液体酸素気化式供給装置	一	液体酸素を気化及び減圧し、酸素ガスの供給に用いること。
五				一	
七百二十		1	腹膜灌流用紫外線照射器	一	紫外線を利用して腹膜透析に使用するチューブの接続部を消毒すること。
六				一	
七百二十		1	自己血回収装置	一	自己輸血のため、血液の回収、成分分離及び洗浄に用いること。
七				一	
七百二十		1	単回使用自己血回収キット	一	自己輸血のため、血液の回収、成分分離及び洗浄に用いること。
八				一	
七百二十		1	電気パッド加温装置	一	体温が低下した患者へ熱を供給し患

九	2 電気パッド加温装置コントロールユニット	—	者の体を加温すること。
七百三十	1 エアパッド加温装置 2 エアパッド加温装置コントロールユニット 3 エアパッド特定加温装置コントロールユニット 4 エアパッド加温装置システム 5 エアパッド特定加温装置システム	—	周術期の患者の体温保持又は低体温の予防のため、患者へ熱を供給し患者の体を加温すること。
七百三十	1 磁気加振式温熱治療器	—	磁気、振動及び温熱により患者の体を加温すること。
七百三十	1 鼓膜按摩器	—	空気を振動させ、鼓膜の振動に用いること。
七百三十	1 硝子体切除ユニット	—	眼科手術時に硝子体等の眼組織の切
七百三十	1 硝子体切除ユニット	—	眼科手術時に硝子体等の眼組織の切

三			—	除に用いること。
七百三十	1	自動経皮椎間板切除システム	—	椎間板内の髄核の切除又は吸引に用いること。
四			—	
七百三十	1	止血ナイフ	—	外科手術時に切開及び止血に用いること。
五			—	
七百三十	1	歯科多目的治療用モータ	—	電気駆動により、歯、義歯、人工歯冠等を切削又は研磨するために歯科用バー、リーマ等に回転、振動等の動作を伝達し、及び根管の長さを測定すること。
六			—	
七百三十	1	電気式歯髄診断器	—	歯髄の疼痛反応の評価に用いること。
七			—	
七百三十	1	光学式う蝕検出装置	—	光学的にう蝕を検出すること。
八			—	
七百三十	1	電気式う蝕検出装置	—	電氣的にう蝕を検出すること。
九			—	

七百四十	1 歯牙動揺測定器	— T〇六〇一	歯に振動を加え、歯の動揺の程度を測定すること。
七百四十 一	1 歯科用両側性筋電気刺激装置	— T〇六〇一	電気刺激により、頭部若しくは頸部の疼痛緩和又は筋肉の弛緩に用いること。
七百四十 二	1 歯科根管材料電気加熱注入器	— T〇六〇一	歯科根管材料を加熱及び軟化させ、根管内に注入すること。
七百四十 三	1 歯科用多目的超音波治療器	— T五七五〇	超音波を利用して歯垢若しくは歯石の除去、歯の切削、歯の根管の拡大、洗浄若しくは清掃、異物等の除去、根管充填材料等の充填、歯科修復物の接着性の強化、歯周組織の切開若しくは切除、根管の長さの測定又は歯面の清掃に用いること（インプラント手術における骨の切削又は軟組織の剥離を行うものを除く。）。

七百四十	1	歯科技工用色調改善向け 金属表面処理材料	—	T〇九九三	歯科用金属表面の色調の改善に用いること。
七百四十	1	電動式角膜バー	—	T〇九九三	眼球又は角膜の異物除去に用いること。
七百四十	1	手動式整形外科用注入器	—	T〇九九三	手術部位への整形外科用セメント、人工骨等の注入に用いること（脊椎に使用するものを除く。）。
七百四十	1	電動式整形外科用セメント除去器具	—	T〇六〇一	超音波を利用して整形外科用骨セメントの除去に用いること。
七百四十	1	眼科手術用レーザーレンズ	—	T〇九九三	眼球又は眼窩の組織の凝固又は切断に用いること。
七百四十	1	角膜知覚計	—	T〇九九三	角膜の知覚感度の測定に用いること。
七百五十	1	避妊用ペッサリー	—	T〇九九三	腔に挿入し、受精の防止又は骨盤内臓器の支持に用いること。

一	七百五十	1	家庭用高周波治療器	一	C九三三五	肩又は腰の凝りの改善に用いること。 一般家庭で使用すること。
二	七百五十	1	電気睡眠導入器	一	C九三三五	精神的な緊張に伴う不眠症の緩解に用いること。一般家庭で使用すること。
三	七百五十	1	耳鳴マスカ	一	T〇六〇一	耳鳴りによる不快感の軽減に用いること。
四	七百五十	1	家庭用創傷パッド	一	T〇九九三	軽度の創部の保護、湿潤環境の維持又は治癒の促進に用いること（真皮を越える創傷に用いるものを除く）。
五	七百五十	1	腔洗浄器	一	T〇九九三	腔の洗浄に用いること。